

令和4年度第4回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和4年7月27日(水)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 草場博志 教育審議員
小林信一 指導主事
関 嘉晋 指導主事
吉岡敏夫 課長補佐
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 森田健二 課長

○中島栄治教育長

ただいまから令和4年度第4回教育委員会議(7月定例会)を始めたいと思います。本日は会に先立ちまして、新しく教育委員になられた林田教育委員を私からご紹介いたします。

林田委員は西合志中学校区在住で、家業である林田自動車工業に勤務されております。2人のお子様の保護者として西合志第一小学校、西合志中学校のPTAに所属し活動をされております。

教育委員会委員の中には、必ずお一人は保護者の方が入らなければならない規定がありますので、その枠で就任頂いております。

また、平成25年から27年まで市商工会の青年部副部長をされ、地域の商工業発展にご努力いただいております。

では、林田委員から一言、ご挨拶をお願いします。

○林田新也教育委員

林田です。何分初めてのことで皆様方にいろいろご迷惑をおかけしますが、市の子どもたちのために少しでも貢献できるよう頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○中島栄治教育長

4年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは開会いたします。最初に、会議録署名者の指名です。池頭委員、坂田委員にお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

では、前回会議録の承認に移ります。前回の会議録についてご了解いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは日程1、私から報告を行います。

動静報告からです。

6月28日 議会本会議終了。同日午後、合志中校区が本年度より小中一貫教育推進の地域指定2年目になり、今一度、教育長が考えている小中一貫教育とはどのようなものか聞きたいと申し出がありましたので、南ヶ丘小学校・合志南小学校・合志中学校の先生方にヴィーブル文化ホールでお話をしました。

6月29日 西合志中学校学校訪問。同日、新型コロナの対策会議。14時から社会教育委員会議及び三つの木の家の自主事業実行委員会。

同日夕方、学校経営研究会。

6月30日 坂本夏実元教育委員の永年功労者表彰。市長室で私から表彰状をお渡ししました。

同日14時30分、地域学校協働活動の実践発表会。

7月1日 庁議。その後、部課長会議。

7月4日 附属小校長先生来庁。15時30分から市教務主任会議。

7月5日 台風接近のために市内全小中学校臨時休校。これにより西南中の総合訪問が実施できませんでした。

7月6日 教育長会議。これについて別紙を用意しておりますので、そちらをご覧ください。

次のページを開けていただいて、管内教育長会議報告ですが、成尾所長からの挨拶で、中体連実施についての感謝、また、不祥事防止に向けての発言がありました。これは本日資料の71ページを開けていただいていいでしょうか、そこに新聞記事がありますが、酒気帯び運転の疑い、自称公立小職員逮捕というものです。4月から菊陽町で臨時採用されていた人が逮捕され、教育の信頼を損なうこのような事件が管内で発生したということで、重く受け止め、今後取り組みを考えていきますが、とにかく繰り返し指導をお願いしますとお話がありました。そこにあるように、風通しのよい職場環境づくりとボトムアップ研修は是非お願ひしますということで、市の校長会でも重要視していこうということでお話をしました。

所長のお話の中の2番目です。気になる教職員について、精神疾患等による休職者が管内で9名。小学校3名と中学校6名です。健康、メンタル、指導力で心配される66名、その内、メンタル疾患の要素があるのは25名です。しっかり支えていただきたいと。本市にも同様に何名かおりますので、管理職と相談しな

がら支えていくシステムづくりが必要だと思っています。特にその中でも新採、管外からの再配者に対するの支援をお願いします。支援をしていくときに情報共有をお願いしますというような話があったところです。

本市も昨日、市の初任者19名に来ていただきまして話をしましたが「若いうちは失敗あるよね」というような話を、私も成功談より失敗談ということでお話をしました。やはり4月に赴任されて、職場での歓送迎会とかが、今コロナで全部ストップしていますので、そのようなものが無い状態で先生方を支えるシステムというのは、しっかり考えていかなければいけないというふう感じたところです。

そして、3番目が管理職選考についてということで、校長の受講資格ですけども、43歳以上、15年、教頭経験3年以上というのがあります。本市では来年に退職をされる方が4名、そして、異動も兼ねるとさらに5名、6名程度校長先生が異動をするというところで考えていかなければいけないと思います。

そして、管理面に関する課題としては、管理職の危機管理不足、マネジメント不足、定数管理、私傷病の判断、それからハラスメント、これはおそらく事務所にあがってきている教職員に関する課題だと思いますが、それらのことについて注意をしていただきたいというふうなお話が教育長会ではありました。

7月7日 ふるさとカルタ寄贈式レク。

7月8日 合志市の読書活動推進協議会来庁。

7月12日 市の校長会。市の校長会では、指導員から派遣事業についての発表がありました。私から、管内教育長会議を受け、不祥事防止についてまずお話をし、次にコロナ禍における学校行事、教育活動について、一つは中学校の部活動で上位大会に参加する生徒をどう扱うか。その基準を明確にしました。本人がコロナ陽性であれば出場辞退、それ以外であれば出場を認めるとしました。集団宿泊教室、修学旅行に関しては、コロナ陽性の児童生徒は参加できませんが、それ以外の子どもたちは参加できるという基準を確認しました。

市の経営概要訪問について、共通実践の確認をしながら効果を高めて欲しい、また、生徒参加型の授業研も是非取り組んでほしいと提案をしました。そして、赤十字活動、いじめ対応については、近隣の学校とも情報交換しながら、さらに活発に進めてほしいとお願いをしてきたところです。

続きまして、管理職選考考査ですが、力不足で昇任してしまうとパワハラ等の発生の可能性もある。やはり力を付けている人を推薦する。そして教頭、校長になっていただくスタンスを確認したところです。

夏季休業中の教育活動について。先生方にしっかり休みを取ってもらいたいですが、子どもたちに対しては、手は放すが目は放さない、学校への通学、行き帰り、そのような部分も含めた上で、今、タブレットの持ち帰りもしていますので、タブレットを活用しながら、どのように生活しているか確認し、目を放さない取り組みをお願いします。

そして、積極的生徒指導として、退勤前に校区内の巡回補導をということで、夏休み中は少し早めに学校を出て、自分の通勤路にある子どもたちが立ち寄りそうな場所等には、先生方に巡回補導をお願いしますと私から直接お願いをしたところです。

7月14日 ふるさとカルタ寄贈式。

同日15時30分から学校等警察連絡協議会。

7月15日 庁議。

7月20日 林田委員に対しての教育委員の辞令交付式。

同日、15時から菊池教育事務所長来庁。

7月21日 市職員初任者への講話。

7月22日 政策推進本部会議。

7月23日 子ども会のスポーツ大会については中止になりました。

同日13時30分 マンガミュージアムの5周年記念イベントについては延期になっております。

7月25日 県の道徳教育研究会長来庁。

7月26日 市の教職員、市の19名の先生方への初任研。

7月27日 教育委員会会議。

私からは以上です。何かご質問・ご意見等はありませんか。

○池頭俊教育委員

教育長の教育講演会の中にもあったのですが、生徒の授業参加による授業研というのは、一つ新しいやり方で、私も校長のときにこんなことできたらいいよねと思っていましたが、なかなか実現できなかった。今回、オンライン等で発信をしていけば非常にやりやすくなるという感じもあって、体育館の中に集めて授業をすることではないので、是非会議等で後押しをして、この言葉が言葉で終わらないようにしていただきたい。

○中島栄治教育長

はい。そのことについてはしっかり私も進めていきます。

授業研については、もっと積極的に進めていきたいというふうに思っています。

肝心の説明が抜けていましたので、説明いたします。

資料の36、37ページを御覧ください。

管内教育長会議の内容の中で、県立高等学校の入学者の選抜方針が出ました。内容は、前期が1月24日、そして後期が2月21日、22日に実施されるということが日程的に決まっています。そして合格発表が3月6日ということですので、前回より少し早くなりましたので、学校がしっかり対応しなければなりませんし、当然、公立の合格発表前に卒業式をしますので、卒業式の日程等はこれに合わせてしますので、お知りおきください。

それともう一つ、60ページに子どものマスク着用について、マスク着用が必要でない場面として、屋外で人との距離が確保でき、会話はほとんどないという場合。屋内でも人との距離が確保でき、会話がほとんどないような場合には、マスクを外しても可。また、学校生活は、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際はマスク着用をしなくても良いとなっております。一定の距離というのは2メートル以上ということですので、これから先は、これが一つの基準になっていくということをご理解いただければと思います。

○池頭俊教育委員

1点いいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

合格発表が3月6日だということで、3年生の授業時数というのは足りるのかなど、その辺についての指導はどのようにされようとしているのか。

○中島栄治教育長

授業時数等に関しては、再度計算する必要があるとは思いますが、一番は進路ですから、授業が終わらずに卒業式をしてしまうというわけにはいきませんので、それについてもしっかり学校と連絡を取りながら様子を見ていこうと思っています。

以上です。

○津川裕恵教育委員

この日程、今回早く、去年辺りから早くなっていますが、試験日程が早くなるというのは、コロナのためですか。現在はコロナの影響による臨時的なものであって、これがまた元に戻るといったことはありますか。この日程が今まで、2、3年前と同じように3月初めぐらいの試験があつてというのに変わるということは。

○中島栄治教育長

やはりコロナの影響により試験を受けられなかった子どもに次の試験を受けさせる機会ですよね。ですから、コロナが終息し、通常どおりの試験日程でできるようになれば元に戻ると思っています。ただ、このコロナ禍がいつまで続いて、いつその判断を県がしてくれるかに関しては、もうしばらく時間がかかると思います。

では、私からの報告は以上になります。

では、続きまして、次の議題に移りたいと思います。

日程2の合志市学校給食運営関係者会規則の制定について、お願いします。

○栗木清智学校教育課長

はい、学校教育課からご説明いたします。

資料は4ページをお開き下さい。

まず、4ページのご指摘1つ目が3条の関係者の委員人員の中で、この給食運

営関係者会について、下部組織の単独校運営委員会、給食センター運営委員会の中に関係校長先生たちが入っていらっしゃると思いますので、上部の給食運営関係者会の中に校長先生の代表がいるべきじゃないかというご指摘がありました。その中で、この3条の(2)のところに市校長会の代表というふうには書き加えたところですが、改めて確認をしたところ3番の学校給食担当校長、ここが校長会の代表として役割を担えるということだったため、校長会の代表としましては、この3番の学校給食担当校長を後ろのところに、校長会代表という文言を付け加えさせていただいて、2番の市校長会の代表というのは削除させていただきたいというふうに考えております。ご指摘がありました、下部組織会の校長代表は、3番の学校給食担当校長で賄うという形を取りたいと思います。

2番目のご指摘で、この給食運営関係者会がそもそもこの規則の根拠が明確ではないということと、食育についての事務関係の必要性があるのではないかというご指摘がありましたので、第2条の所掌事務の「関係者会は」の後に、学校給食法の趣旨に基づきという文言を加えまして、根拠の確立と学校給食法の中に食育についての事務の必要性が謳ってありますので、そちらに基づいて根拠として設定をしたところではあります。

ここの事務所掌の中に、食育に関することという文言を加えてないのは、食育に関しては、合志市の中では健康づくり推進課に食育関連の協議会が存在いたしますので、そちらで住み分けをして行うため、こちらの給食運営関係者会には食育の文言は入れないということにしております。

3番目のご指摘が5ページの単独校の運営委員会にあります、第2条の所掌事務のところの(5)番になりますけれども、保健所の職員について存在意義が明確ではないということになりましたので、5番に学校給食衛生管理基準に関する事項を改めて加えているところではあります。

一部訂正で、第3条の(5)番、栄養教諭・学校栄養職員代表とありますが、この代表のところは削除して全員対象というところで考えているところではあります。

資料7ページになります。

給食センターの所長が入るべきではないかというご指摘がありましたので、第3条の(5)に給食センター所長とわかるように加えたところではあります。

(6)番の栄養教諭の後半の代表も削除しますので訂正をお願いいたします。

説明は以上になります。

○中島栄治教育長

では、ご意見等をお伺いしたいと思います。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

いわゆる統括するものとしての学校運営、給食運営関係者会というのが、前回から言うと上位に位置するというような言葉だったのかな。その構成人員を見ると、本当にこれでいいのかと思います。私は、教育長がおられて校長会長等がいて、給食担当校長がいて、そして審議員等がおられて、栄養教諭・学校職員の代表がいて、事務局がいて...程度でつくるのが上位にあたる部分の組織ではないのでしょうか。これは各学校の給食担当教諭がいる組織が上になっているのですよ。そして、下のほうに出てくるのが校長会のその代表等になってきているのですよ。上にあたる部分に各学校の代表が出てきますが、校長は代表1人でいいのですか？担当校長だけでいいのですかっていうのが、私はどうも理解できない。様々な事を総括的に決めるのがこの給食運営関係者会だとするならば、そこにはやはりそれぞれの代表が入ってくるべきではないでしょうか。

もう一つ、ここにPTA会長の代表等は入らなくていいのかと思います。何かこの組織が出てきたときに私の中でどうも腑に落ちないし、よくわからない。

それから、それぞれの会長という言葉が出てくる中にすべて統括し、会議を主催するとなっていますが、教育長がおられるときは統括でもいいのかもしれませんが、すべて統括という言葉でいいのかな？どちらかというところ、教育委員会も教育長は総理するという言葉が出てくると思いますが、総理するにしておけば、会議も主催するところに入ってくるので、そのほうが良いのではと思います。

この単独校の運営委員会の中に、所長が入っていたと思いますが、これがよくわからないというのと、この施設運営委員会の中には栄養教諭ではないと入れないのですか。ここでだけが栄養教諭ですね。学校栄養職員はだめなのですか。それであればここに等を入れたらどうですか。

それから、給食委員会のところには、ここ給食主任と出てきますね。では給食主任と給食担当教諭をどのように分けられているのですか。

○中島栄治教育長

まずは、学校給食運営関係者会、上位会ですね。その規則についての構成委員に関しては、各給食の担当は全部入っているにも関わらず、ほかのところは代表だけというふうになっているならば、上位組織としての位置付けではなくなるという指摘ですね。ですから、それぞれの2つの単独校運営委員会から代表として入る。それから、給食センター運営委員会から代表として上位会に入っているということで、上の会の組織を見直すということにすると、もう少し整理できると思いますが、会則の変更とメンバーをもう一度検討してみるということはどうでしょうか。

○栗木清智学校教育課長

そうですね、協議会の中で給食関係の代表者がいらっしゃいますので、学校給食担当校長とは別に、池頭委員が言われているのは、校長会の会長がいたほうが良いということですよ。

○池頭俊教育委員

形的に言えば、教育長が参加されますよね。そうすると、校長会の、市内校長会長もこの会には入られてもいいのではないのでしょうか。そして、給食担当の校長が入れたら、いわゆるトップの部分はきちんと入ってくると思います。

そして、そうすると栄養教諭の代表もそれは入られてもいいと思うけど、PTAも入られるべきではないのかというふうに思っています。ここは代表じゃないとおかしいでしょう。各学校の担当者が全部来ているのに、校長は給食担当だけで、上で全部決まっているものを下ろされていくとなると、組織的にはどうも私は納得ができません。

○中島栄治教育長

上のほうの関係者を今言われた2つの会の代表として整理し直す。そして、PTAにしても両方からでもいいですよ。代表が1名ずつ参加されるというようなことで、それぞれの組織の代表者で上が構成されているような形に作り直すときりきりした組織図にはなりません。

○池頭俊教育委員

委員会としては、言葉を大事にしてほしい部分があって、例えば、給食担当教諭がメンバーで、給食主任もメンバーで、ではどっちがどっちなのってなるときに、それは給食主任っていうのを決めてもらえばいいことだから、給食主任という言葉でいくとか。すべてが栄養教諭ではないので、やはり学校栄養職員という言葉も入れるか、「等」と入れて含ませていますよ、というふうにするか。何かその辺りの使い分けをしないと、職種をこちら側でガチッと決めてしまうと、何で私は出られないのって言われたときに少し厳しいと思う部分がありますよね。

あと、その言葉の部分でよくわからないのが、単独校運営委員会というのは、単独校の運営委員会じゃなく、きちんと言うと連絡ですよ。単独校が集まって連絡協議会を作るというのが左側だと私は思っています。単独校の運営委員会であれば、単独校だけで運営委員会をすれば良いだけのことで、何で集まる必要があるのか。単独校である学校が集まって運営委員会をしましょうというのの一つと、こっち側は学校給食センターに関わっている学校が集まって運営委員会をしましょうという形の2本になっているのだというふうに思います。ですから、言葉的にも非常にこっち側だけ見るとわかりづらい。

○栗木清智学校教育課長

はい、ありがとうございます。

○中島栄治教育長

では、再検討をするということでお願いしたいと思います。

ちょうど時間が1時間になりましたので、ここで10分間休憩を入れまして、日程3に移りたいと思います。では、10分間休憩します。

午後 2 時 2 5 分 閉会

午後 2 時 3 5 分 開会

○中島栄治教育長

それでは、休憩前に引き続き、次の日程に移りたいと思います。

報告事項に移ります。

最初に、8月行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

はい、それでは、次第の13ページをご覧ください。

8月の行事予定表です。

8月2日 中体連の九州大会、全国大会に出場する子どもたちの市長表敬訪問を予定しています。11時に実施の予定となっておりますので、お知らせいたします。

8月3日 合志市の校長会議が午前中からあります。

その次の週になりますが、9日火曜日から15日月曜日まで、合志市内の小中学校が閉庁ということで、地教委の働き方改革の取組みとして行うものです。

8月20日、21日の学校行事の欄をご覧くださいますと、昨年度まで相当数が中止となっておりますが、今年度は愛校作業、ふれあい作業等各学校で計画をされ、実施予定ということになっております。27日にも愛校作業が予定されておりますのでよろしく願いいたします。

8月25日 関係団体のところに記載をしていますが、菊池市の小中学校前期後半の開始、他市町では26日が大津町、そして合志市の前期後半開始。29日月曜日が菊陽町前期後半の開始というふうに4市町それぞれ異なったところでの実施となっております。

8月27日のところに記載がございませんが、先ほど教育長がお話になられました、教頭選考の一次考査が27日に開催される予定となっております。

また、29日月曜日、合志市行事関係にあります、市議会の本会議が開会ということになります。

31日の学校行事等で合志中学校の職場体験、集団宿泊等が9月2日まで実施ということで報告を受けております。

最後、8月の教育委員会会議ですが、本年の4月にお示ししました年間計画どおり8月26日の午後1時30分から開催できればということでご提案申し上げたいと思います。

以上でございます。

○中島栄治教育長

はい、ご質問等はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

人権教育の研究大会は書かなくていいですか。

○森田健二人権啓発教育課長

行事予定の8月合志市行事関係で8月27日土曜日、合志市の人権教育研究大会が御代志市民センターで9時受付開始、9時半開会という形で午前中開催するところで準備をしております。

○中島栄治教育長

内容については。

○森田健二人権啓発教育課長

講演会のみですが、奥田均先生、関西大学の保護者さんで部落解放関係の講演会ということで、会場が500人規模で半数以上の出席を見込み、あとは希望者には録画の配信を視聴という形で計画をしているところです。以上です。

○中島栄治教育長

開催の最終判断はいつぐらいにする？

○森田健二人権啓発教育課長

有観客、無観客の判断につきましては、コロナの状況次第でまた考えたいと思いますが、8月に入って人数の規制という形ですることもあるかもしれません。ただ、講師の方については変えられませんので、無観客となった場合でも録画を配信という形で予定をしているところです。

○中島栄治教育長

はい。最終的には19日金曜か22日月曜に最終判断をするということですね。

では、質問がなければ、次回教育委員会議ですけども、26日の13時30分、午後になりますが、よろしいでしょうか。

○中島栄治教育長

では26日金曜日の13時30分からということで教育委員会議は決定したいと思います。

その他に移ります。

生徒指導についてお願いします。

○小林信一指導主事

14ページをご覧ください。

6月末の定例報告をまとめたものです。

まず、中段上になります、長期欠席者6月末で89人、不登校数が64人、令和3年度と比べると約1.3倍となっております。内訳を右に書いています。小学校1年生から中学校3年生まですべての学年でいます。小学校は2年生だけがいませんが、小学生から30日以上欠席が6月末時点に出ているという状況です。中学生がかなり増えているという状況です。

それから、不登校傾向児童生徒数、中段ぐらいにありますが、6月で67人、5月に比べると少し減っていますが、これは5月の70人だった子たちが不登校にカウントされているため減って、その分また上がっているということですから、

不登校になるかもしれない子たちが増えているというところで、これは小学校がかなり増えてきています。

それから、いじめの認知件数ですが、6月に3件出ております。小学校2件、中学校1件です。小学校の2件については、1件が小学校5年生の男の子で下半身を触り合っただけで嫌だったと。それはその後きちんと先生と話し合いをして解決をしているということでした。

それから、もう1件、5年生のほうは、お互い相手を「ゴリラ」と呼び合っただけで嫌な気持ちがあったということで、これもきちんと解決をしていると。ただ、3箇月間の経過観察が必要ですので、こちらもよろしくお願ひしますと伝えてあります。

中学校の1件については、支援学級の生徒さんが交流学級で嫌な思いをしたということを担任に報告があつて、そこからどういう状況だったのかということをお話して、交流学級の担任と支援学級の担任できちんと聞き取り、話し合いをして経過観察を行っているということでした。

それから、1箇月以上会えてない児童生徒が3名あがっています。1件目の中学校の1年生の女子生徒は、これは先月も報告したお子さんで、先月の5月末の時点では、病院の受診を予約しているということでしたが、6月末、結局行けずに、やはりまだ会えていないということです。家から出ることが出来ない。学校としては、タブレット等を進めています、そちらにもまだ入ってもらえないので、毎週末担任が連絡を取って、自宅にプリント等を届けているということでした。

2件目の中学校の2年生の女子生徒については、これは5月から、会えていないということで、こちらにもオンラインには入れてないということです。担任が連絡を取り合いながらプリント等を届けているということでした。

それから、3件目の中学校の3年生の女の子に関しては、4月は少し来ていたのですが、5月から段々来られなくなったということで、今は病院にもかかっているということで、オンライン、タブレット等には入れていませんが、毎週末プリント等を届けています。直接は3名とも会えていませんが、お母さん等を通して間接的ではありますが、生前確認をされているということでした。

それから、先月、中学校の1年生の男の子、会えていないという子がいましたが、この子はオンラインの健康観察等で担任と会えることができましたということで、この点については解消していますが、少しずつ適応指導教室等にも行く段取り等を進めているということですので、こちらにはあげておりません。以上です。

○中島栄治教育長

はい、何かご質問等はありませんでしょうか。

林田委員、どうですか。これが市内全体の数字です。初めて見られたでしょう。

○林田信也教育委員

多いですね。

こんなにいるとは思わなかったですね。

○中島栄治教育長

現状として、年々厳しくなっているということがあります。

説明をしましたとおり、学校だけでは対応ができないということで、第三者機関であったり、病院であったり、そういった専門機関とつなげるという作業までは出来ていますが、解消にはつながりにくいという現状があります。

それではよろしいでしょうか。次に移りたいと思います。

その他、何か特にありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○歌野雅文総務施設班長

学校教育課総務施設班からです。合志市小中学校デジタルドリルの副教材導入についてということでお配りしております。こちらについてご説明させていただきます。

7月12日行われた校長会の中で、デジタルドリルの導入について検討をいたしましたので、その経過についてご報告をいたします。

まず、導入時期については、令和5年4月から導入することで決定をされました。

費用負担については、現在の紙ベースの副教材と同様に、保護者負担とすることで決定されております。デジタルドリルの導入で保護者負担が単純増にならないように、下に今後のスケジュールを載せておりますが、7月から9月末にかけて、現在の副教材とデジタルドリルの重複部分や、削減できる副教材の洗い出しなどを進めていただくように校長会でお願いしております。

3番の導入予定のデジタルドリルですが、こちらについては、先生方へデモやアンケートを取り、また、教務主任、情報教育担当者の先生方に採点をいただきまして、ライズ株式会社のeライブラリに校長会で決定をされております。デジタルドリルについては今のところ単年度ごとに教材の充実度、利便性を先生方へアンケート等を行い、他社ドリルもございますので、他社ドリルとの比較も行いながら年度ごとに精査をして決定をしていくという方向で考えております。

ちなみに、今回、eライブラリが選定された要因についてアンケートから抜き出すと、保健体育等の必須5科目以外の科目も使用をできるという点と、AI機能が搭載されておりまして、児童生徒ごとに、個人にあった出題、間違いやすい問題をチョイスしながら自動で出題される部分がございます、その部分が魅力的だというお声がありましたのでご報告をしておきます。

今後のスケジュールについてなんですけども、4番に書いていますとおりとなります。今後、各学校で教材の調整をしていただき、各学校から教育委員会に報告をいただきながら4月の利用開始に向けて進めていきたいと思っております。

ので、ご報告を差し上げます。以上です。

○中島栄治教育長

少しずつ進めて、来年4月から導入するという方向で進めているところです。

一番はやはり子どもたちの家庭学習支援になると思いますし、先生たちの負担軽減にも繋がると思います。一人一人に応じた問題を作って宿題を出すなんていうことはできませんので、このドリルを取り組みなさいという課題設定をしてあげること、子どもたちは自分の弱いところをやり直すドリルがタブレットの中でできるということですので、是非そういう活用をしていきたいと考えています。

○池頭俊教育委員

保護者負担増にはなりませんか。

○歌野雅文総務施設班長

今わかっている情報でお答えしますと、デジタルドリルの費用は約2,000円程度。その2,000円程度の費用を、現在の紙ベースの副教材を削減することで相殺できるような調整ができるのかということ、学校にお願いをしているところです。

○池頭俊教育委員

最終的には、各学校からあがったものを教育委員会としては承認する形を取りますか？

○中島栄治教育長

はい。このeライブラリの契約が市単位でないとできないというのがありますので、校長会と、それから各学校での決定事項が上がってきて、市がそれにあわせて契約をするという形を取っていると思います。

○池頭俊教育委員

ということは、すべての学校がこのAIドリルを使うならば使うというふうに決めることになりますか。

○中島栄治教育長

そうです。

○池頭俊教育委員

そして、先ほどの話みたいに、保健体育関係は別として、大体すべての教科が入っている形ですか。

○歌野雅文総務施設班長

はい、そういうイメージでいいと思います。

○池頭俊教育委員

そうすると、例えば、中学3年生は、いわゆる受験のための「整理と研究」とかは購入しなくてよくなるのですか。それは別問題ですか。

○歌野雅文総務施設班長

いえ、このeライブラリの中に入っている教材の中にも、そういうものがあるということで聞いておりますので、それを使えば、買わなくても良いということ

になるかと思えます。問題集ということですよ。

○池頭俊教育委員

そうすると、中学3年から言うと、いわゆる教科書の補助としての部分の副教材と受験勉強等に必要な部分も合わせた形が2,000円程度で収まるということになりますか。

○歌野雅文総務施設班長

そうですね。

○中島栄治教育長

買わないとなると非常に大きな額が減額になりますけど、おそらく私は買うと思います。整理と研究は整理と研究で、買った上で精査して、結局、混合型の状態がしばらく続く中で、AIドリルでできるから、もうこの副教材はやめるという方向で学校が考え、取り組んでいただくのが一番いい流れになると私は考えています。

○池頭俊教育委員

校長会で決定をしたということは、どういうものであるかというのは、校長先生方にご存じかもしれませんが、そのほかの担任の先生等もご存じなのですよ。

○歌野雅文総務施設班長

はい、昨年度から引き続きデモで使ってみていただいて、それを基にアンケートを取ったり、採点していただいたりしておりますので、ほとんどの先生方がAIドリル、eライブラリがどういうものかというのはご存じかと思えます。

○栗木清智学校教育課長

冒頭にありました、教育委員会の承認をするということがあったと思いますが、教育委員会が承認する必要はないのかと思えますが。

○中島栄治教育長

いや、副教材は承認です。

○池頭俊教育委員

承認というか、届け出をしなければならない。

○栗木清智学校教育課長

確認をしておくということですか。

○池頭俊教育委員

そうです。教科書等に関することは承認をしなければならない。それ以外のことについては届け出をきちんと委員会に行う。

○中島栄治教育長

例えば、政治的な背景、宗教的な背景が入っているようなものがあるようだったら、当然、教育委員会として、これはだめとうことで差し戻しますから。

○池頭俊教育委員

やはり、家庭の経済的負担というのを一番考えているので、教科書を中心とし

てきちんと教えて、でも、それに新たなものを加えるということにより効果的なことが望めるということならば、そういうことも副教材として認めることはあるでしょうという考え方ですよ。

○中島栄治教育長

ということで、これはまたこのあと経過報告をしていきたいと思えます。

はい、その他何か各部局からなかったですか。

○岩男竜彦教育部長

前回の教育委員会議のときに議会中でしたので一般質問等の話は次回ということで申し上げたかと思えます。口頭で御報告させていただきたいと思えます。

6月議会におきまして、教育委員会としましては、人事案件につきまして、まず林田教育委員さんの任命について、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてということで、お二人の方の再任についてご了承をいただいております。

それと1件、権利の放棄についてということで、住宅新築資金等貸付金債権に係る権利の放棄ということで、住宅新築資金を借り受けられていた方が自己破産されましたので、その方と、その方の保証人、お二人おられますが、お二人の方の1人が同じく破産をされておりますので、その方たちの債権につきまして放棄をいたしました。

一般質問で、7名の方からご質問がございました。濱元議員からは、物価高騰についてということで、学校給食の負担軽減についてのご質問がありました。教育委員会としましては、交付金を活用しまして保護者の負担軽減を図りたいと現在考えております。今後、物価高騰が続くようであれば、またさらなる支援を市長とも相談しまして検討したいと考えております。

あとは、米飯給食の回数を3回から4回にということでご質問がありました。これは以前にもご質問があつており、検討すると回答していた案件でございまして、現在、市においては3回で行っております。施設が充実しているところ、例えば、給食センター、楓の森につきましては米飯4回も対応ができるころではありますが、ただ、現在の契約の関係がありますので、年度途中での変更が難しいということです。給食センター、楓の森につきましては、来年度から米飯3回を4回にしたいということで、教育委員会としてはその方向で考えております。単独校につきましては、人員の問題、スペースの問題等もございまして、このまま3回を継続することで考えております。

あとは総括質疑という部分で、中九州横断道路が総合運動公園を通ります関係で、今の施設関係、弓道場、野球場、テニスコート等がどうなるのかというご質問がありました。教育委員会としては、総合運動公園の中で移転ができるのであれば、中で移転を考えますが、ただ残地もちょっと傾斜が大きいなど問題もありますので、構外移転といいますか、外に、例えば弓道場をなくすとか、テニスコートをなくすとかいうわけではなくて、今ある施設はどこかに確保したいという

ところで今検討を進めているところでございます。

以上の答弁をいたしておりますのでご報告します。以上です。

○中島栄治教育長

ご質問はありませんか。

はい、それでは、以上で終わりたいと思います。

ご起立をお願いします。

以上をもちまして令和4年度第4回教育委員会議7月定例会を終了します。

午後3時5分 閉会